テュッティ
Tutti
この子たちの
未来のために
福井県議会議員 北川博規 機関紙
No. 31
令和５年２月

令和４年12月県議会・活動報告

●はじめに

R4.12.20　予算決算特別委員会 総括質疑

２０２３年がスタートしました。円安と物価高騰、コロナ感染症対策、人口減や高齢化、地球温暖化などの課題を目の当たりにすると、「おめでとうございます。」という言葉が使いづらい気がします。

さらには、ロシアのウクライナ侵攻により、社会情勢がさらに苦境に入っているのを感じます。こんな時だからこそ、「平和」や「繋がり」についてしっかりと考え、新しい年の到来を、気持ちの上でも好循環のきっかけにしたいと考えます。

私の県議会の活動もあと２ヶ月で一つの区切りを迎えます。今年は兎年ということで、「跳ねる」「飛躍する」ことに言及することが多いですが、私は、それとともに、どっしりと地に足をつけた「亀」の歩みを意識して臨みたいと思います。

今年も、１月５日・６日と人間ドックに入り、心身ともにいいスタートラインにつけました。

気力も充実していますので、ご指導・ご鞭撻をお願いするとともに、皆さんからのいろいろな提案や要望をお待ちしています。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

12月補正予算案

「国の総合経済対策」に対応し、社会基盤の整備などを前倒して実施

❶ 国土強靭化対策（公共事業の増額）...【国補正対応 ２６０億円 】
❷ 令和４年８月大雨災害への対応 ２７億円
❸ 物価高騰・円安への対応 １８億円
　うち、海外市場への売込み強化 など【国補正対応 ８億円 】
❹ 安全安心の確保・少子化対策 １０億円
　うち、出産・子育て応援 など【国補正対応 ９億円 】
❺ 新型コロナウイルス感染症対策 １０億円
❻ 人事委員会勧告等を踏まえた職員給与費の増額 ７億円

R4.11.2　産業常任委員会視察
（敦賀市 denshoku）

１２月補正予算としては過去最大

一般会計の１２月補正予算の規模 ３３２億円
この結果、一般会計の予算現計 ..... ５，９４６億円（対前年度比 2.6%減）

代表質問

は、７項目、計２１の質問となりました。

いずれも中身の濃いものであっただけに、「抜粋」という形で掲載することは避けたいと考えます。是非、ホームページをご覧いただきたいと存じます。
https://kitagawa-hiroki.net/

【代表質問】

一般質問から　抜粋

【一般質問】

紙面の都合で、それぞれの内容が抜粋したものとなりますことをお許しいただくとともに、QRコードで、私のHPでの閲覧をお願いできればと存じます。
https://kitagawa-hiroki.net/

1　障がい者入所施設の在り方と方向性について

１２月議会に共生社会実現プラン（障がい者福祉計画）の骨子が示されました。
その中で、「Ⅱ 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり」としてきめ細かな支援を挙げ、強度行動障がい支援として、受け入れ施設の拡大・専門チームによる支援を掲げています。

その方向性に関しては大いに評価するところです。ただ、その実効性という点では、具体的な姿が見えず、苦しんでいる方が存在するのも事実です。
そのような中、敦賀市の状況をもとに、今後の方向性を伺いました。

指定障がい者施設の設置数と定員の現状

番号	名称	定員
1	敦賀市立やまびこ園（（福）敦賀市社会福祉事業団）	30
敦賀市	計	30
2	障害者支援施設　やすらぎの郷	40
3	障害者支援施設　第二やすらぎの郷	30
4	障害者支援施設　第三やすらぎの郷	50
小浜市	計	120
5	むつみ園	40
6	障害者支援施設　希望園	70
大野市	計	110
7	九頭竜ワークショップしずかの郷	35
8	九頭竜ワークショップ上野の郷	80
9	九頭竜ワークショップいずみの郷	40
10	大日園	60
勝山市	計	215
11	ライトワークセンター	80
12	ライフトレーニングセンター	110
鯖江市	計	190
13	あいの里	40
14	若越みどりの村	98
越前市	計	138
15	ライトホープセンター	135
16	光が丘ワークセンター	50
越前町	計	185
17	金津サンホーム	50
あわら市	計	50
18	障害者支援施設　ライフかすみ	125
坂井市	計	125
19	九頭竜ワークショップ七瀬の郷	55
20	足羽更生園	60
21	すだちの家	30
22	福井美山荘	100
23	若越ひかりの村　第一生活支援施設	60
24	若越ひかりの村　第二生活支援施設	60
25	若越ひかりの村　第三生活支援施設	60
26	若越ひかりの村　第四生活支援施設	60
福井市	計	485
		1,648

左に資料を示しました。その中では、数値の面で大きな特徴が感じられます。福祉についても、県内４つの圏域の中で必要数と施設許容数のバランスをとっているとしていますが、障がい者の皆さんにとって、この施設数、入所受入数の格差、**特に敦賀市の入所受入数が 30 人と他市町に比べて極端に少ないという現状**に対しては、誰もが疑問を感じています。
しかも、敦賀市唯一の入所支援施設である「やまびこ園」の現状はというと、令和２年３月末の利用状況は、18 歳から 39 歳の方が５名、40 歳から４９歳が 10 名、60 歳以上が 15 名であり、平均年齢が５５歳と非常に高くなっています。また、利用人数が定員に達しているため、県外を含めると１５名が入所を希望しつつも入所待機となっている状況です。

質問 1　敦賀市の入所定員が30人と他市町に比べて極端に少ないという実態について、その背景やその理由も含め所見を伺う。

答弁　**【健康福祉部長】**（抜粋）
圏域あるいは市町ごとに定員に差があるという現状については、障がい者の入所施設を設置しようとする社会福祉法人等が当時の敦賀市には存在しなかったということが影響しており、入所定員数の地域バランスが、今充分に取れているとは言い難い状況になっていると考えている。

所感　県の認識は、私の思いと同じであり、正直ほっとしました。
国は、障がい者の住まいに関しては、グループホーム（GH）への移行を中心として据えており、入所施設については、地元市町のニーズ把握や市町の障害福祉計画への反映を前提としながらも、県の新設が必要との判断がなければ進められないという現状にあります。

現在、敦賀市の事業者にも入所施設設立の動きがあり、国に対して直接出向き意見交換する中で、国の考え方も確認させていただいているわけですが、その中で厚労省の言葉としては、**「必ずしも入所施設を建設してはいけないわけではない。最終的には県の判断である。」**であったとのことです。事業者は要望書を敦賀市に提出しており、県と敦賀市は協議しているとのことですが、現実として進展していない状況です。

地元市は県の新設に係る判断がないことを理由としてあげ、県は国の地域移行の方針を踏まえ地元市のニーズ把握がなされていないと判断ができないことを理由としているのが現状であり、課題を解決しながら少しずつでも前へ進めてもらいたいとの思いです。

質問2

国がグループホームを進めていく背景には何があるのか確認するとともに、グループホームを中心に据えつつも、「必ずしも入所施設を建設してはいけないわけではない」とする国の考え方に対しての所見を伺う。　※以降、グループホームを「GH」と表記しています。

答弁 **【健康福祉部長】**（抜粋）

国の基本方針においては、障がい者が住み慣れた地域の中で生活を続けられるよう、ノーマライゼーションの考え方により、入所施設から地域生活への移行を進めていることを基本としており、住み慣れた地域における居住の場として、GHの充実を推進している。常時の支援体制を確保する日中サービス支援型というものが平成３０年に創設されたところでもある。

一方で、施設整備への国の補助基準を見ると、GHでの対応が困難な重度障がいの施設待機者が多い場合など、真に必要な場合には地域の実情に応じて入所施設の設置も可能であると考えることができると思っている。県としましては、市町が把握するニーズや将来の見通し等を踏まえ、国の見解も参考に、また国とも協議しつつ、入所施設新設も選択肢として考慮する必要があると受け止めている。

所感

９月に実施されたタウンミーティングにおいても、「親亡き後」の不安と入所施設を求める声がありました。また、事業者が行ったニーズ調査の中では、自分自身が高齢となる不安、体調を崩した時の不安を抱えた親御さんの切実な言葉が書き添えてありました。いずれも高齢となる親御さんであり、かなり大きな子どもさんを在宅で見ている方とのことであります。現実問題として、入所を求める声があるだけに、それに対しては誠実に対応する必要を感じます。

質問3

県が入所施設新設の必要性を判断するうえでどのような条件が不足しているのかを伺う。また、その条件が満たされた場合には、必要性を判断されるのかも含め、入所施設新設に対しての知事の考えと今後の方向性を伺う。

答弁 **【知事】**

入所施設の新設の必要性については、まずは敦賀市でニーズをどれだけ把握をしていて、必要性を持っているか、それから敦賀市の計画とのすり合わせ、といったことを念頭に置きながら検討、それから判断していくことかと考えている。

これまでの福井県におけるスタンスとしては、国ができるだけ地域において生活を継続していくことが大事だというような考え方のもと、GHを中心に置くような形でこれまでの施策を進めているということもあり、県としても、整備を進めてきたところである。

ただ、今ご指摘がありましたように、GHで対応するのが困難な方々が地域において一定数存在する、ニーズがあるということが明らかで、入所施設が必要だという方が、一定数いらっしゃるということが明らかな場合、それから入所定員の地域バランス、こういったことも考えながら国とも協議をして、その上で入所施設の新設も含めてニーズに寄り添う形で検討していきたい。

所感

大変前向きな答弁です。つまり、国が示している方向性に沿わないことを覚悟してでも、実態に合った取組みを進めていくという意思表示でもあります。

つまり、そのニーズを正確に早く、しかも県の思いをバックアップするだけの把握を敦賀市が示すことが重要になってきたということです。施設設置を検討している民間のアンケートでは、十分にニーズはあるとしています。ただ、敦賀市がしっかりと覚悟を決めて取り組んでいかなければ、県の取組みの「梯子を外す」ことにもなりかねません。後は、敦賀市の方向性次第ということになるのだと思います。

2 令和3年度不登校・問題行動調査結果への対応について

文科省の、「問題行動・不登校調査」の令和３年度の集計結果が公表されています。

福井県の場合には、全国値よりもかなり低くなっており、県教育行政のいろいろな取組みの成果であると考えます。ただ、1,087 人の不登校で苦しんでいる児童生徒が存在するという現実を考える時、そこに手を差し伸べていくことは教育行政としての大きな責務であると考えます。

その中で、その子たちに寄り添う最前線にあるのは担任であり、養護教諭、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳW）の存在も大きなものです。ただ、余裕のない中で子どもたちと向き合う使命を背負い、代替がなく、疲弊する養護教諭やストレスを感じている SC の現状を耳にします。

質問 4　最前線で子どもたちの問題行動に向き合っている学校現場の現状認識と、それをフォローする体制をどのように構築していくのか伺う。

答弁　**【教育長】**

コロナ禍により、その対応を含めて学校の業務が増えているのは承知している。その中で、養護教諭は保健室対応や相談業務、コロナ対応など業務が集中しやすい立場にある。管理職には、現状を的確に把握し、役割分担やチーム対応をするよう、市町教育委員会とともに、指導しているところである。

今後も、SC、SSW などの専門家を活用し、管理職のリーダーシップの下、「チーム学校」による組織的・計画的な支援を推進し、校内支援体制の強化を図っていく。

3 福井県における未就園児の現状と対策について

今、就学前の保育所・幼稚園・認定こども園などの就学前教育を担っている機関に参加せず、家庭で養育している未就園児が全国的に増加傾向にあります。

核家族化が進み、地域のつながりも薄れる中で、育児の孤立を防ぐ役割を担っている保育所や幼稚園に繋がらない中での子育ては、様々な苦しさや悩みが伴うのは明らかです。しかも、未就園の家庭が抱える悩みは見えづらく、小学校入学前には行政の関わりがない「空白の期間」も存在しかねない状況にあります。本県の実態とそれに対する取組みの方向を伺うとともに。妊娠期から子育てまでなんでも相談し、寄り添うことを目的とした「福井ネウボラ（※）」的な体制構築について知事の所見を伺いました。

※ネウボラとは… フィンランド発の子育て支援制度・施設のことであり、一家族ごとに一人の保健師が継続して担当し、妊娠から出産・子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応することで、利用者は早期に適切なサポートを受けられるというもの。

答弁　**【知事】**

最近福井県内でも核家族化が進み、また地域のつながりがだんだん希薄になってきている中で、安心して妊娠・出産・子育てのできる社会にしていくのはとても大切であり、切れ目のない支援が非常に重要であると認識している。

現状では、全ての市町村において子育て世代包括支援センターが設置されている一方で、出産後は希望者だけに面談を行う市町もある。これからは、全ての市町でネウボラというもの、つまり同じ妊婦さんに対して同じ保健師さんが継続してしっかり寄り添い、常に相談に応じられるような体制ができるよう、さらには医療機関等の関係機関との連携をさらに密にしていくよう、妊婦さんを中心にした支援体制を一層強化していくことを求めてまいりたい。

4 登下校の安全確保と防犯カメラの設置状況について

子どもたちの登下校の安全、さらには保育園児の散歩途中での事故に巻き込まれる事案が報道されるたびに、心が痛みます。私たち大人は、子どもたちの安全を確保していく使命を持っています。何も罪のない子どもたちや乳幼児が事故に巻き込まれ、傷付けられ、命を落としていくのを防ぐことは、喫緊の課題であります。

令和３年、文部科学省･国土交通省･警察庁が全国約１万9,000校の通学路を一斉点検したところ、全国では７万6,404ヶ所の危険箇所が報告されたとのことであります。福井県では、416ヶ所とのことですが、現在どのような改善がなされているのか進捗状況を伺いました。

また、今後の登下校、特に下校時の「見守り活動」のこれからの姿と、子どもや高齢者等の交通弱者の安全対策や犯罪の防止に、交通弱者の安心の確保、犯罪の起きにくいまちづくりの実現に向けて、防犯カメラの設置状況と今後の取組みの方向性を伺いました。

R4.12.7
連合福井 街宣（若葉交差点）

R4.11.4
連合福井街宣行動（アルプラザ前）

予算決算特別委員会質疑から

【特別委員会】

紙面の関係で答弁内容は一部のみ掲載します。
全文は、ホームページに掲載しています。
https://kitagawa-hiroki.net/

2 外国人材の確保について

本県が必要とする外国人労働者数について、これまでの産業労働部長の答弁では、国立社会保障･人口問題研究所が公表している地域別の将来推計人口によると、２０４０年における福井県の生産年齢人口は３３万４千人であり、２０２０年と比較して９万７千人が減少するという状況にある。

そうした中で、外国人労働者数については、今年の３月に独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が行った調査によると、「２０４０年に全国で必要となる外国人労働者数は６７４万人、うち福井県については４万人が必要になるという結果が出ている。」とのことです。

質問4 外国人材の確保は必要不可欠な部分であるだけに、将来を見通し、分野を問わず１つの戦略をまとめ、計画的に体制を整える必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

答弁 【知事】

人口が減少して、特に労働力人口がこれから減少していく中で県内の経済的な活力とかを維持さらには成長させていくというためには、やはり国内だけでは賄いきれないというところがあり、外国人材についても、特に優秀な人材を福井県に招いて活躍していただく仕組みづくりが必要だと思っている。

今後に向けて現在進めているのが、現地の人材育成機関とタイアップし、「福井クラス」を作っていただくことである。

今回は介護以外のいろいろな業種の訓練と同時に、最初から「福井で働く」ことを目的とし、友だち関係を築いたり、日本語だけではなく福井の文化も学んだりできるような教育内容を相談させていただいている。そのような動機付けにより、福井に行こう、もしくは福井に長く住もうという思いも強くなると考える。

もう一つは、県の側も、受け入れた人材に福井県人になっていただくというつもりで、給料面やその他の処遇向上にむけ、相談窓口もしっかりと作るということをやらせていただこうと考えている。

所感　不安なのは、長期ビジョンとして目指す２０４０年以降の姿です。２０２２年比で、１０万人が減となる本県にとって、人の確保は喫緊の課題ですが、それはどの府県も同様です。現時点では人口集中となっている関東圏や大都市圏においても、着実に人口減の社会に突入していきます。つまり、限られた人材を奪い合う時代が到来するのは間違いありません。

また、どれだけ、リモートの職が増えたとしても、直接接する人の存在は不可欠なものでもあります。

特に、介護、医療、福祉、治安、自治体機能維持といった不可欠な部分に、どれだけの人を必要としているのか、２０４０年の姿、２０６０年の姿をある程度明確にしていく必要があるのではないでしょうか。それを確保するために、外国人の労働力にどれだけ頼っていき、その確保をどのように進めていくのか、他県に負けないどのような確保策を持って臨むのかを「計画・ビジョン」として、掲げていく必要があるのだと思います。

予算決算特別委員会の総括質疑の中で、1 多発する虐待事案について と 3 ウェルビーイングについて も取り上げました。

いずれも、重要な事柄であるだけに、是非 HP をご覧いただければと思います。

特に、今議会に示された「新経済ビジョン」の中にあるウェルビーイングは、これからの社会にとって不可欠な視点となるものだと考えます。難しいのは、その達成度の把握です。評価ということにもなります。その指標が定められなければ、前進はできないだけに、今後の取組みに注目していきます。

雑感

★１２月議会の中で、特に印象深かったのは、敦賀市の障がい者入所施設に関しての実態と設置に向けての県の姿勢をただした視点です。

私たちは、どうしても自分の生活に直結していない事柄には無関心でありがちです。というよりも、その点に関しての実態や困り度が耳に入ってこないというのが現実でもあります。

ただ、政治を司る者にとっては、それでは済まされません。マイノリティーの苦しさや少数の声にも真摯に耳を傾ける必要があるのだと考えます。その点で、議会という場で問い、それに対しての答弁を受けることによって、その課題は表面化し、全県民に社会問題として認知されていくことにつながるのだと考えます。

今回の敦賀市の障がい者入所施設の問題は、まさにその事案であったのだと感じています。「すべての人が安心して生活でき、取り残されない社会」が、政治の目標である以上、大きな声だけではなく、小さな声、声なき声にも、しっかりと耳を傾けていくことの大切さを思います。

まだまだ、届いてこない多くの声があるのを感じます。是非、それらの声を発信していただきたいと思います。

★ダイバーシティー（多様性）という言葉の大切さと必要性を再確認する機会を得ました。それは、今も私の傍にある１冊の書籍の影響によるものでもあります。タイトルは「New Self」、敦賀出身の元山琴菜さんが著わしたもの（恩師でもある川西俊吾氏との共著となっています）です。

昨年の教職員の教研集会でお逢いしたのですが、中学生時代の姿が思い出されるとともに、その堂々とした講義ぶりに感服しました。読めば読むほどに、社会の状況をつまびらかにしていることに気づき、長期的な展望とグローバルな視点で、これからの社会で求められるものは何なのかを私たちに明確に示してくれます。

全ての人に手にとっていただきたい書籍です。

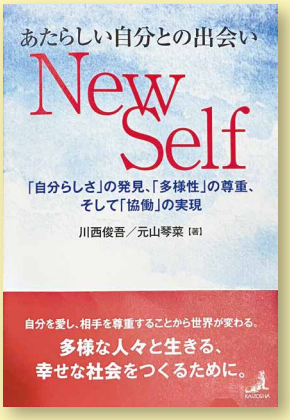

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者　北川 博規
【自　宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121